

令和元年度第1回鳥取県及び島根県参議院合同選挙区 選挙管理委員会での決定事項について

令和元年度第1回鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会を開催し、下記の事項を決定しました。

記

1 選挙運動等実施規程の一部改正に関する事

公職選挙法が改正され、候補者は選挙公報の原稿を電子媒体により提出することが可能となったことに伴い、選挙運動等実施規程の一部改正を行った。